

### 第3次行財政改革大綱後期行動計画 進行管理票とりまとめ一覧（令和6年度中間報告）

行財政改革の体系	行動計画の取組項目	具体的な取組	担当課	令和6年度計画	(7月末までの) 令和6年度実績	担当課 の評価	(現段階での) 令和7年度計画	管理票P
1 市民への アプロ ーチ	(1) わかり やすい情 報提供	①市民ニーズに 応じた情報提 供	発信したい情報によって適切な媒体を 判断して情報発信を行う。	協働まちづくり課 ほか	・各課に対し、LINEサービスや各種 SNSのさらなる活用を促すことで、イン ターネット媒体の即時情報発信力を高 め、市民のニーズに応じた情報提供を 可能とする。	・各課に対し、随時LINEによる情報発 信を促し、R5年10月に作成した職員向 け公式LINEルールブックに基づく配信 によりLINEサービスを活用している。 ・広報紙やFMマガジンでLINEともだち 登録を促した。	・各課に対し、LINEサービスや各種 SNSのさらなる活用を促すとともに、市 民にLINEともだち登録などの受信設定 を促す。	1
		感染状況、感染対策などの緊急事案 については、公式LINEやホームペー ジを活用する。	健康づくり課	・新型コロナウイルスワクチンに関して は、R6年度以降は定期接種化に変更 となることから、他定期予防接種と含め て、随時情報を発信していく。	・定期予防接種だけではなく、食中毒 警報や熱中症特別警戒アラート等の 市民向けの啓発情報について、随時 情報発信している。	・感染症に関する情報だけでなく、健 康を害する可能性のある食中毒や熱 中症予防に関する情報等も、随時発 信をしていく。	2	
		【DX】 わかりやすくタイムリーな災害情 報の伝達	危機管理課	・ホームページやSNSを活用し、火災 情報、台風や警報などの気象情報や 地震速報とそれに伴う避難所開設状 況など、タイムリーな災害情報を発信 する。 ・ホームページや防災講座などで、市 民に公式LINEやメール配信サービ スへの登録を促進する。	・ホームページや公式LINEによりタイム リーな災害情報を発信した。  (8月末の台風10号では、試験的に グーグルマップ上で通行止めの位置 情報を確認できるようにし、随時発信し た)	・ホームページやSNSを活用し、火災 情報、台風や警報などの気象情報や 地震速報とそれに伴う避難所開設状 況など、タイムリーな災害情報を発信 する。 ・ホームページや防災講座などで、市 民に公式LINEやメール配信サービ スへの登録を促進する。	3	
	(2) 積極的な情報 公開の推進	最新の市政の取組や現状など情報を わかりやすく発信するため、ホーム ページの更新やリニューアルを行う。	協働まちづくり課	・ホームページのリニューアルは行わな いが、現システムを継続使用し、各課 に対し、よりLINEや広報紙と連動した ページ作成やイベントカレンダー機能 の活用を促し、市民の利便性を向上さ せる。 ・広報紙のリニューアルと、年3回特集 記事を掲載する。(特集記事について は各課へ照会中)	・各課がホームページのイベントカレン ダーを活用し、イベントや講座、ごみの 収集日など、さまざまな内容を掲載し た。 ・広報紙は、4頁以上の特集記事を2回 掲載した。(5月子育て応援、6月文化 財展示施設)	・ホームページのリニューアルは行わな いが、現システムを継続使用し、各課 に対し、よりLINEや広報紙と連動した ページ作成やイベントカレンダー機能 の活用を促し、市民の利便性を向上さ せる。 ・広報紙のリニューアルと、年3回特集 記事を掲載する。	4	
		広報紙の内容を精査するとともに、重 要施策についての特集等を積極的に 掲載する。	財務課	・決算・当初予算の関連資料のうち重 要なものを選択して掲載する。	・当初予算書及び記者発表資料など の附属資料を掲載した。 ・補正予算書を、議決後随時掲載し た。	・当初予算関連の市民向け資料を掲 載する。	5	
		ホームページに掲載する市の財政状 況の内容について見直す。	情報政策課	・様々な社会資源情報を一元化し、 LINEやホームページから市民が情報 を取得できる情報の公開を進める。	・LINE公式アカウント及びメール配信 により、イベントや緊急時の周知を実施 した。 ・イベント情報の一元化による市民が 見やすい、探しやすい公開を開始し た。(情報入力徹底)	・より探しやすい、より分かり易い情報 検索ができるホームページの改善、 LINE公式アカウントのAIチャットボット の改善を実施する。	6	
		【DX】 オープンデータの推進(市保有 の公共データを二次利用可能な形で 公開する取組を進める。)	協働まちづくり課	令和5年度から「市長と語ろう」を拡大 して開催し、多様な市民との対話の機 会を増やす。  区の諸問題解決に向け、要望書から 担当課による直接の相談対応に変更 し、より迅速かつ簡潔に処理する。	・建設的な意見や対話に繋がるような テーマを設定することで、課題を共有 し、身近なまちづくり施策に反映でき る話し合いの場とする。 ・テーマ以外の個別意見に対しても、 丁寧かつ迅速な対応を行う。	・「市長と語ろう」 6回開催 (一般団体3回、区(自治会)3回) 111人参加 (一般団体27人、区(自治会)84人) ・「地区要望書」 受付件数105件	・多様な市民との対話の機会を増やす ため、一般団体(5名以上)との開催を積 極的に取り組んでいく。 ・区(自治会)については、地区要望書 の内容を、引き続き丁寧かつ迅速に対 応する。	7

行財政改革の体系	行動計画の取組項目	具体的な取組	担当課	令和6年度計画	(7月末までの)令和6年度実績	担当課の評価	(現段階での)令和7年度計画	管理票P
	②意見聴取チャネルの充実	モバイル端末を活用したアンケート調査について、庁内で有効性を共有し、活用機会の拡大する。	企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民アンケートの実施</li> <li>中学生・高校生アンケートの実施</li> <li>子育て支援に関する取組アンケート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民アンケートの実施 有効回収数676票 郵送 481票、web 195票 有効回収率45.1%</li> <li>中学生・高校生アンケートの実施 有効回収数(全てweb) 中学生 397票 41.8% 高校生 607票 92.0%</li> <li>(8月:上記アンケート結果を庁内に公開(共有)した)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援に関する取組アンケート</li> </ul>	8
		パブリックコメント手続きによって多くの意見が計画等に反映できるよう、実態を調査し、適切な運用を促す。	行政経営課	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな運用とした要綱を全庁的に浸透させるため、周知徹底を図る。具体的には、年度当初に各課から実施予定の調査を行い、新要綱に沿った運用を周知していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「伊豆の国市パブリックコメント手続実施要綱」のさらなる周知・徹底を図るため「職員用の補足・手引」を改正した。</li> <li>令和5年度の実績をとりまとめ、HPで公開した。</li> <li>令和6年度に行うパブコメの予定調査を実施した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>パブコメの実施手続(要綱)を全庁的に浸透させるため、周知徹底を図る。具体的には、年度当初に各課から実施予定の調査を行い、新要綱に沿った運用を周知していく。</li> </ul>	9
(3) 市民活動の推進	①市民活動団体間の連携推進	「まちづくり団体プラットフォーム」の設立・運用	協働まちづくり課	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な団体等の出会いや情報交換ができる場を提供し、活動を支援するための取組を行っていく。また、活動支援のための、各種助成金等の紹介・相談・申請サポートを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>随時、下記支援を実施。</li> <li>市HP、市LINE等によるイベント等の周知</li> <li>各種チラシや情報誌等の公共施設への配架</li> <li>LINEを活用した各団体の情報共有</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、多様な団体等の出会いや情報交換ができる場を提供し、活動を支援するための取組を行っていく。また、各種助成金等の紹介・相談・申請サポートを実施する。</li> </ul>	10
(4) 市民力の活用	①市民・地域との協働	地域の賑わいづくりを推進するため、市民団体や事業所等との連携による観光まちづくりの推進体制を構築する。	観光文化課	<ul style="list-style-type: none"> <li>2023年度に引き続き、“誘客おもてなし会議”及び“周遊体験班・自転車活用班会議”を開催し、2023年度の課題の解決に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>“官民連携地域活性化取組体制”として、民間主催による自転車インバウンド事業や、温泉街における官民連携イベントを継続的に実施し、改めて官民連携の深化を図った。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>行政だけでは実施できない事業を展開するため、“官民連携地域活性化取組体制”を活用し、課題解決に向けた活動を行う。</li> </ul>	11
		地域学校協働本部の活動の推進	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学校運営協議会と地域学校協働本部の連携強化</li> <li>②2023年度に拡大した事業計画の定着、ルーチン化</li> <li>③葦山小学校「チームにらっこ」の立て直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大仁北小での登校見守り</li> <li>大仁北小での環境整備支援(児童委員会活動、花壇・プランター手入れ、休業時水やり)</li> <li>大仁小での登下校見守り(区長ほか地域住民有志参加)</li> <li>大仁小での環境整備支援(学校農園の耕耘・除草)</li> <li>葦山南小での下校付き添いボランティア</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>①中学校3校の地域学校協働本部の設置</li> <li>②2024年度に拡大した事業計画の定着、ルーチン化</li> <li>③葦山小学校「チームにらっこ」の立て直し</li> </ul>	12
	②企業との連携・協働	包括連携協定を締結した事業者と年1回以上協議の場を設けて具体的な取組を協議・検討し、実施に向けて調整する。	企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガイドラインに基づく定例会議の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガイドラインに基づき、包括連携協定先との定例会議を実施した。(7月末までに12社/15社実施)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>ガイドラインに基づく定例会議の実施。</li> </ul>	13
		脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの利用促進等、市の環境政策に関する提案を公募し、企業との連携協定による事業を推進する。	環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設における再生可能エネルギーの利用促進を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大仁中学校への太陽光発電設備の設置に向けた準備を進めており、中学校の夏季休暇期間中の工事を予定している。(経産省届出を経て10月運用開始を目指す。)(8月:夏季休暇中にパネルの設置は完了)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>大仁中学校に設置した太陽光発電設備について、連携事業者の維持管理の下で20年間の運用を行っていく。</li> </ul>	14

行財政改革の体系	行動計画の取組項目	具体的な取組	担当課	令和6年度計画	(7月末までの) 令和6年度実績	担当課 の評価	(現段階での) 令和7年度計画	管理票P
2 行政の 取り 組み	(1) 行政運 営の見直 し	①効果的な行政 運営	【DX】 オープンデータ、ビッグデータ を利用したEBPMの推進	企画課ほか	・職員研修計画におけるEBPMに関する 研修へ参加する。	・今年度、職員研修計画において EBPMに関する研修は予定されてい ない。 ・昨年度受講した研研修を踏まえ、 RESASや市民アンケートの結果を総合 計画や総合戦略の改訂に役立ててい る。	・RESASや市民アンケートの結果を総 合計画や総合戦略の改訂に役立てて いく。	15
		【DX】 AI-OCR、RPAを活用した業務 の効率化	情報政策課ほか	・RPAを活用し、オンライン申請(特例 転入)のデータ取込による、記載済み 申請書の作成及び発行の自動化(市 民課)	・ビジネスチャットツールによる災害状 況把握(対応、復旧の迅速化) ・RPAを活用し、ふるさと納税業務の申 込メール処理及び返礼品の発注、寄 付関係書類の発行を自動化。(継続) ・RPAを活用し、2024年度給付金業務 の振込口座の口座登録を自動化。 (約5,000件の登録を自動化)	・RPA活用可能な業務の拡大 ・AI-OCRによる紙からデジタルへの変 換、デジタルからデータ一括更新、 RPA併用による職員の事務効率の向 上を図る。	16	
		【DX】 AI議事録の導入						
		【DX】 無線対応端末の利活用推進						
【DX】 ビジネスチャットツールの導入								
【DX】 市民向けチャットボットの導入								
【DX】 福祉サービスのデジタル化	情報政策課 福祉事務所	・医療扶助オンライン資格確認の本番 運用に伴い、医療券の発行を紙からオ ンラインへ移行する。(社会福祉課) ・インフォーマルも含めた多種多様な 地域資源情報を一元管理し、庁内外 の様々な相談機関で活用できる地域 資源情報データベースと各相談機関 が連携して支援を行うためのコミュニ ケーションツールを兼ね備えた地域資 源情報管理システムを導入する。運用 開始は、令和7年1月の予定。(社会福 祉課) ・伊豆の国市LINE公式アカウントを活 用する ①避難所情報等の発信、ひきこもり相 談の予約受付(社会福祉課) ②児童のサービス申請時及び更新時 の面談予約受付(障がい福祉課) ③市民ニーズに応じた情報提供(長 寿介護課) ④各種情報発信及び児童扶養手当現 況届時の面接予約(こども家庭セン ター)	・医療扶助オンライン資格確認をR6.8 より本番運用できるよう準備を完了し た。(社会福祉課) ・低所得者支援・定額減税補足給付金 支給事務にあたり、公金受取口座の連 携を一括照会で実施し、把握した口座 情報を給付金システムへ転記するRPA を利用し、給付までの期間を2週間程 度短縮した。(社会福祉課) ・低所得者支援・定額減税補足給付金 (調整給付)支給に伴う問合せへの対 応にログフォームを活用した。(FAQの 表示及びメール等での回答希望申請 手続き)(社会福祉課) ・低所得者支援・定額減税補足給付金 (R6分)についてオンライン申請を受付 し、支給要件確認を行った。(対象850 世帯のうち110件)(社会福祉課) ・伊豆の国市LINE公式アカウントの活 用 ①6/18避難所開設状況のお知らせを した。(社会福祉課) ②児童のサービス申請時及び更新時 の面談予約受付 32件(障がい福祉 課) ③施設の臨時休館等のお知らせを 行った。(長寿介護課) ④子育て支援センター、こども広場な どで実施されるイベントのお知らせ、参 加者募集等を行った。(こども家庭セン ター)	・地域資源情報管理システムに掲載す る地域資源情報の充実を図る。(社会 福祉課) ・地域資源情報管理システムを活用 し、連携して相談支援を行う。(社会福 祉課) ・低所得者支援・定額減税補足給付金 (不足給付)に伴う支給確認をオンライ ン化及びFAQをオンラインで対応す る。(社会福祉課) ・引き続き、伊豆の国市LINE公式アカ ountを活用する ①避難所情報等の発信、ひきこもり相 談の予約受付(社会福祉課) ②児童のサービス申請時及び更新時 の面談予約受付(障がい福祉課) ③市民ニーズに応じた情報提供(長 寿介護課) ④子育てに関する情報発信(こども家 庭センター)	17			
【DX】 福祉サービスのデジタル化(市 発信の面談等)								

行財政改革の体系	行動計画の取組項目	具体的な取組	担当課	令和6年度計画	(7月末までの) 令和6年度実績	担当課 の評価	(現段階での) 令和7年度計画	管理票P
		【DX】紙消費量削減推進のための庁内環境整備	管財営繕課ほか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月次で実績の集計、分析を行い、紙印刷使用実績の上位者の使用状況を調査する。</li> <li>・職員に対する周知啓発を定期的に行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用実績の多い職員に個別に使用状況を確認した。傾向として、使用頻度の多い職員は限定されるので個別に啓発を進めた。</li> <li>・カラー印刷機の使用を呼びかけ経費抑制を促進した。</li> <li>・認証システムの全庁的導入については、導入経費が多額であり、費用対効果が現時点で見いだせないことから見送りとした。</li> <li>【複合機における実績】</li> <li>・R6現在 認証印刷システム導入率: 24台/51台 ≒ 47%</li> <li>・R6紙印刷数(9/4集計) 1,013,243枚/年(長岡) 332,351枚/年(大仁) 1,345,594枚/(~9/4合計)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・紙印刷使用実績の集計結果を全庁的に周知し、啓発を実施する。ただし、個人情報には伏せたものとする。</li> <li>・使用量上位者には、個別調査を実施する。</li> </ul>	18
		【DX】電子決裁(事務文書、財務会計)の導入	行政経営課ほか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スモールスタートを目指し、多額の経費等をかけずにできる内容からスタートさせる。具体的には、職員休暇簿や時間外申請などを想定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の時間外申請、有給休暇簿について電子決裁のシステムを構築している。</li> <li>・事務文書の電子決裁のシステム等についての提案を受けた。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・2026年度の完全導入に向け、システム等の業者選定、システム構築、職員研修、試験運用を行う。</li> </ul>	19
		【DX】健康マイレージのデジタル化	健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市LINE内での活用ができるよう、引き続き情報政策課と協議・検討をしていく。</li> <li>R7年4月からの利用開始に向けた準備をしていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康マイレージのデジタル化にむけ、「健康ポイントラリー(仮称)」として、情報政策課と検討を重ね、7/10(水)より市公式LINEを活用した試行運用を開始している。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康ポイントラリーの試行運用より、抽出された課題について改善し、「いずのくに健康マイレージ」のLINE化の本運用に向けた構築を行う。</li> </ul>	20
		【DX】ドローンの活用	建設課ほか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市がドローンを購入し導入するのではなく、既に取り組んでいる業務等においてドローンの活用を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業協会の各会員業者におけるドローンの保有状況を調査した。結果を基に有効な業務を検討。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業協会と連携し、災害の発生時を想定したドローン活用を推進する。</li> </ul>	21
	②健全な財政運営の堅持	歳出のスリム化(スクラップ&ビルド)を進めるため、個別テーマを設定し具体的な見直し検討を行う。	財務課、行政経営課ほか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の事業見直しヒアリングの状況を反映した事業見直しを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度当初予算編成に向けた事業見直しヒアリングの対象事業を抽出し、副市長協議を実施した。</li> <li>・各部局へ事業見直し及び新規事業報告を依頼した。(kintoneを活用)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業の複数年の見通しを踏まえた事業見直しを実施する。</li> </ul>	22
		市費補助金の見直しに関するガイドラインを検証し、担当課が自発的に補助金の効果の検証や見直しを行う方策を立てる。	行政経営課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度に引き続き、市費補助金見直しに関するガイドラインを検証し、補助金の効果検証や見直しを行う新たな方策を導入する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来年度の予算編成の前(9月中)に公表するため、新たな市費補助金見直しに関するガイドラインの策定を進めている。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たなガイドラインに沿った補助金の予算執行について確認する。</li> </ul>	23
		公金収納手数料について、静岡県や県市長会と共同し、金融機関と協議する。	会計課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金融機関は、令和7年度以降の増額要望をしてくるので、引き続き行政経営研究会及び静岡県税公金等電子納付推進研究会で、県内市町の検討状況を共有し、公金収納手数料について適切な判断をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各金融機関との令和6年4月からの窓口収納手数料及び令和6年10月からの口座振込手数料についての協議は整った。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公金収納手数料の各金融機関からの増額要望については、金融機関と引き続き協議するとともに、静岡県行政経営研究会の場等で、県内市町の現状を把握し、公金収納手数料について適切な判断を図っていく。</li> </ul>	24
	③保有資産の最適化	伊豆の国市公共施設再配置計画審議会を設置し、現状に即した再配置計画とするため、必要に応じて見直しを行う。	企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現段階で改訂の予定なし。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設カルテのデータ管理を今年度から、Excel形式からキントーンに入力する方式に改め、施設所管課と情報共有しやすい方式に改めた。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設カルテを通じて、継続的に進捗管理を行っていく。</li> </ul>	25

行財政改革の体系	行動計画の取組項目	具体的な取組	担当課	令和6年度計画	(7月末までの) 令和6年度実績	担当課 の評価	(現段階での) 令和7年度計画	管理票P
		文化施設の指定管理制度導入に向け、近隣自治体の状況や施設利用者、利用事業等の調査・分析を行う。	観光文化課	・現状の経費と指定管理料概算経費を検討して実施するか否かの判断を行う。管財営繕課と共有する。	・前年度実施した、近隣市町の指定管理者設置における財政状況と事業等の情報だけでは未完成であることを踏まえ、指定管理者制度の導入に対する課題・問題点等の洗い出し、整理を行っている。		・指定管理者制度の導入に対する課題・問題点等の洗い出し結果を踏まえ、市としての方向性の判断を行う。	26
		指定管理者制度を導入する都市公園を選定し、公募する。	都市計画課	・抽出した公園での指定管理者制度の導入に向けて、詳細を検討する。 ・(行財政改革推進委員会での意見を踏まえて)あらためて公共施設の管理手法について調査検討する。	・公共施設の包括管理委託について調査した。		・公園全体の包括管理委託の導入について調査検討する。	27
		民間ノウハウを活用した未利用資産の利活用の検討を行うとともに、活用見込みのない未利用資産は処分する。	管財営繕課	・売却方針決定済資産の公売を実施する。 ・貸付公募を実施する。 ・未利用資産の情報を整理する。(未検討資産の中から優先度を意識して抽出) ・未利用資産の処分、活用等の方向性の検討、整理を行う。	・民間ノウハウを活用した未利用資産の利活用を検討する中で、民間企業と情報交換を実施し、民間手法や民間からの視点を学んだ。 ・売却方法を検討し、インターネットオークションを活用した試みをするため、補正予算要求を実施した。		・未利用資産の情報を再整理する。(未検討資産の中から優先度を意識して抽出) ・未利用資産の売却については、再度有効な方法を検討し、整理を行う。	28
	④広域連携の強化	広域的な事務研究会等へ積極的に参加して他自治体の状況を把握するとともに、関係部署間で情報を共有し事務改善を促す。	企画課ほか	・他市町との情報交換のため、各種連絡会や協議会に参加する。 ・市制施行20周年記念に向け、伊豆市と連携していく。	・他市町との情報交換のため、各種連絡会や協議会に参加した。 ※駿豆地区広域行政連絡会・伊豆半島7市6町首長会・駿豆線沿線地域活性化協議会・伊豆半島地域サミット・市町地域政策会議・東部地域行政連絡会議 ・伊豆市と合同で移住相談会を実施した。 ・市制施行20周年に向け、本市と伊豆市が連携をより深めるため、協議の場を設け、連携事業を企画し、自転車イベントを共催(7月・観光文化課所管)した。		・他市町との情報交換のため、各種連絡会や協議会に参加する。 ・市制施行20周年記念に向け、伊豆市と連携していく。	29
		【DX】自治体情報システムの標準化・共通化	情報政策課	・移行計画を早急に策定し、安全かつ円滑な移行を実施する。 ・標準仕様に順じた業務プロセスの見直しを実施していく	・ガバメントクラウドの接続準備を実施。 ・FIT&GAP、運用手順書の見直しを実施。(完了)		・標準仕様に準拠した業務プロセス、事務運用を確立し、標準化後の処理が円滑に行えるよう準備する。	30
	(2) 行政サービスの見直し	①ICTを活用した行政手続の推進	【DX】行政手続のオンライン化の推進 【DX】申請、届出、納付手続等の押印廃止及び電子化 【DX】窓口業務の改革(書かない窓口の導入)	情報政策課ほか 市民課ほか	・「行かない、書かない、待たない」市役所を目指し、窓口の在り方から組織の見直しなどを、全庁的に推進する。 ・情報政策課と協力し、課題解決ができるよう検討する。	・オンライン申請による転入手続きを実施した住民には、住民異動票や各種届出書の記載が最小限となるよう、住民に書かせない取組みを開始した。 ・書かない窓口検討会を7回実施した。 ・先進地視察(9市1町)を実施した。 ・全課において、課題抽出のためのアンケート調査を実施した。 ・業者から提案を受けた。		・住民接点に関わるフロントヤード部分を、全庁的な課題として検討し、住民の利便性向上に向けた取組みを推進する。 ・情報政策課と協力し、運用の見直しやシステムの構築を図る。

行財政改革の体系	行動計画の取組項目	具体的な取組	担当課	令和6年度計画	(7月末までの) 令和6年度実績	担当課 の評価	(現段階での) 令和7年度計画	管理票P
		【DX】 オンライン相談の導入	市民課ほか	・国が2026年度中までに消費生活相談のDX化の開始を検討しているため、そのための体制(相談員の確保)や環境整備(端末購入経費等の予算化)を検討する。	・県より消費生活相談のDX化に関する調査依頼があり、DX化に必要な端末等の確認に際し、情報政策課と情報を共有した。		・国が2026年度中までに消費生活相談のDX化の開始を検討しているため、そのための体制(相談員の確保)や環境整備(端末購入経費等の予算化)を検討する。	33
		【DX】 市役所への証明書自動交付機の設置	市民課	・令和6年7月に発行予定の新紙幣に対応できるようマルチコピー機のシステム変更を実施予定。また、コンビニ交付手数料の減額についても検討する。	・キャッシュレスレジ新紙幣対応済み ・マルチコピー機長岡庁舎実績(R6.4~R6.7) 住民票85件、印鑑証明61件、課税証明6件、戸籍謄抄本15件、戸籍附票3件		コンビニ交付手数料の減額についての検討。	34
		【DX】 オンライン面接の導入	総務課	・テストセンター方式の導入は受験者の増加をもたらした。受験者の負担軽減のためにも2次試験でのオンライン面接の導入を検討する。	・2次試験は、2日間で62人に面接を2回(延べ124回)行うことから、予定時間通り進行せず、接続時間管理を意識するあまり、面接内容が希薄なることを懸念し、実施を見送った		・24年度の2次試験でオンライン面接を導入している近隣自治体の受験者数が前年度比約4割減少。オンライン面接の有効性等を再検討。 ・テストセンター試験実施	35
		【DX】 マイナンバーカードの利活用の拡大	企画課ほか	・「伊豆ファン倶楽部運営事業」への参加を検討する。	・「伊豆ファン倶楽部運営事業」には参加しないこととした。		・マイナンバーカードの利活用について検討する。	36
		【DX】 電子図書館システムの導入	生涯学習課	・令和6年度は電子書籍を450冊購入する計画である。 ・市民への周知を図るため、図書館ホームページや広報誌への掲載、イベント開催時に利用方法の説明や利用案内の配布等を実施する。	・選書方針を再検討し、より利用を見込める制限つきを含む電子書籍200冊を選書中。 ・窓口でのカード交付時やブックスタートで利用案内を配布。		・電子書籍450冊を購入予定。 ・引き続きホームページ、広報誌、イベント等でPRを実施する。 ・冊数や内容が充実したところで、館内へのポスター掲示により利用方法や利用可能書籍のPRを実施する。	37
		(3) 安定した歳入の確保	①徴収対策の強化	【DX】 手数料等の支払いに対するキャッシュレス決済の導入	会計課ほか	・総務省では、QRコードに対応(4税のみ)していない税外についても遅くとも令和8年9月からeLTAX(納税等をインターネット上で行えるシステム)を活用した公金収納を開始することを目指すとしているので今後QRコードを用いた納税の推進に方向転換する。	・QRコードについては、4税(市県民税・固定資産税・軽自動車税・国保税)に対応している。 ・キャッシュレス決済については、市民課(長岡庁舎、1台)にて対応している。	
口座振替、電子納付等推進の庁内ワーキンググループを組織し、進捗状況の共有や効果的な取組等の情報共有及び取組の効率化を図る。								
【DX】 ウェブでの口座振替登録の実施	会計課ほか			・取組計画なし				39

行財政改革の体系	行動計画の取組項目	具体的な取組	担当課	令和6年度計画	(7月末までの)令和6年度実績	担当課の評価	(現段階での)令和7年度計画	管理票P
		<p>普通徴収分については口座振替を進めることで滞納繰越となる額を減らし、滞納繰越金額の多い者には、重点的に滞納整理を行う。</p>	<p>税務課ほか</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税統一QRコードによる電子納税を普及させるため、広報や市ホームページに制度の案内や納付方法等を掲載する。また、案内チラシの代わりに税務課から発送する窓あき封筒に、納税方法がわかるQRコードを記載することに変更。</li> <li>・口座振替の勧奨については、窓口、電話での納税相談時の案内や広報、ホームページ等で周知する。</li> <li>・地方税統一QRコードに対応していない個人住民税特別徴収については、納税通知書に案内チラシを同封して、共通納税システムを利用した電子納税の利用促進を図る。また、特別徴収義務者である伊豆の国市としても、総務課(人事当局)及び会計課と協議し、職員特別徴収分のダイレクト納付による電子納税を開始する。</li> <li>・高額滞納者については、財産調査を実施し、差押できるものについては、滞納処分を実施する。特に広域な財産調査や徴収困難な事案については、静岡地方税滞納整理機構に移管するなどして滞納整理を進めていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税統一QRコードによる電子納税について、広報や市HPに制度の案内、納付方法等を掲載した。</li> <li>・文書催告発送時や納付書再発行時に案内チラシを同封した。</li> <li>・高額滞納者について、財産調査を実施し滞納処分を行った。また、特に広域な財産調査や徴収困難な事案について、静岡地方税滞納整理機構に移管した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税統一QRコードによる電子納税を普及させるため、広報や市ホームページに制度の案内や納付方法等を掲載する。</li> <li>・口座振替の勧奨については、窓口、電話での納税相談時の案内や広報、ホームページ等で周知する。</li> <li>・地方税統一QRコードに対応していない個人住民税特別徴収については、納税通知書に案内チラシを同封して、共通納税システムを利用した電子納税の利用促進を図る。</li> <li>・滞納者については、財産調査を実施し滞納処分を行う。また、特に徴収困難な事案や高額滞納者については、静岡地方税滞納整理機構に移管し滞納整理を進める。</li> </ul>	<p>40</p>
	<p>②ふるさと納税・クラウドファンディングの活用</p>	<p>各課と連携し、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングの対象として適正な事業を選定し、寄付募集を実施する。</p>	<p>商工課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務課・企画課を含め、クラウドファンディング対象事業を選定し、寄付募集を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工課内で実施対象を検討中</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務課・企画課を含め、クラウドファンディング対象事業を選定し、寄付募集を実施する。</li> </ul>	<p>41</p>
<p>(4) 職員力の強化</p>	<p>①働きやすい職場環境の醸成</p>	<p>継続的な研修実施によりパワーハラスメントに関する職員の理解を深める。また、相談体制と事案発生時の初動対応体制を強化する。</p> <p>ストレスチェックの活用や職員満足度調査の実施について調査・検討し、実施に向けて調整する。</p>	<p>総務課 学校教育課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新年度になり、パワーハラスメントの相談窓口を更新(18名指名)する。</li> <li>・引き続きパワーハラスメントを含む、職員研修を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハラスメント相談窓口職員への研修実施(2回:全相談窓口職員受講)</li> <li>・2025年度までの2年間で全職員を対象としたパワーハラスメント研修実施(6回実施、8月上旬に2回開催予定)(8月:昨年行った職場環境改善(満足度)アンケート・ハラスメントアンケートの集計結果及びその対策について、庁内で公開(共有)した)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハラスメント相談窓口の更新及び相談窓口職員への研修実施。</li> <li>・前年度未受講者へのハラスメント研修の実施。</li> </ul>	<p>42</p>

行財政改革の体系	行動計画の取組項目	具体的な取組	担当課	令和6年度計画	(7月末までの) 令和6年度実績	担当課 の評価	(現段階での) 令和7年度計画	管理票P
	②職員の意識改革	職員提案制度を再度実施し、事務改善に対する意識の高揚を図り、組織全体として事務改善に取り組む人財を育成する。	行政経営課	・前年度の採択提案等のフォローアップを行いながら、新規提案の募集を行う。審査委員の負担軽減策について検討し、場合によっては事務内容の説明機会を設ける。	・前年度の採択提案等のフォローアップを行う準備を進めている。なお、今年度の職員提案の募集は行わないこととしたが、事務改善の成果を共有できる仕組みを検討する。		・過年度の採択提案等のフォローアップを行う。	43
		職員の意識改善を促すため、外部講師による職員自主研修「パワーアップラボ」を定期的開催する。	総務課	・職員パワーアップラボを8回開催する予定。 ・職の公募を実施する予定。 ・階層別集合研修にて業務改善に結び付く研修メニューを実施する。(業務改善研修という名にこだわらず。)	・職員パワーアップラボを3回開催		・職員パワーアップラボを8回以上開催する。 ・職の公募を活用した人事異動の実施。	44
		重点課題の業務への職員配置にあたっては職員から公募し、意欲ある職員の活躍を促す。		・全体的な職員意欲の向上は困難であるため、中核人材を見極めたうえで、デジタル人材育成を実施する。	・前年度に導入したノーコードツールを活用し、職員自らが業務改善を实践する風土が醸成されつつある。 ・DX中核人材を育成するため、9月以降から研修を実施する。(中核となりうる20人程度を予定)		・組織の中核となるデジタル人材育成を継続する。	45
	③柔軟な働き方の実現	改正育児休業法による、育児休業の制度を周知する。また、申請者とその所属課長に育児休業取得を促す。	総務課	・男性育児休業取得新規対象者があるときには、所属課長に通知し、対象者に取得を促す。 ・テレワーク実施要綱を作成する予定。	・男性育児休業取得新規対象者7名に対して4名が取得した。 ・安心して育児休業を取得できるよう育児休業代替任期付職員採用制度を活用している(前年度に制度創設) ・テレワーク実施要綱未作成。		・男性育児休業取得新規対象者と、その所属課長に制度概要を通知し、対象者に取得を促す。 ・育児休業代替任期付職員採用制度の活用。	46
		【DX】 テレワークの推進						